

承認第3号

令和4年度東浦町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を  
求めることについて

令和4年度東浦町の一般会計補正予算（第2号）については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年6月6日提出

東浦町長 神谷明彦

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 10 日

東浦町長 神 谷 明 彦

令和4年度東浦町一般会計補正予算（第2号）

令和4年度東浦町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,797千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,123,797千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		2,073,109	4,797	2,077,906
	2 国庫補助金	714,954	4,797	719,751
歳 入 合 計		17,119,000	4,797	17,123,797

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		1,523,936	4,797	1,528,733
	1 保健衛生費	737,722	4,797	742,519
歳 出 合 計		17,119,000	4,797	17,123,797

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,073,109	4,797	2,077,906
歳入合計	17,119,000	4,797	17,123,797

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	1,523,936	4,797	1,528,733
歳出合計	17,119,000	4,797	17,123,797



2 歳 入

第15款 国庫支出金  
第2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費国庫補助金	69,390	4,797	74,187
計	714,954	4,797	719,751

3 歳 出

第4款 衛生費  
第1項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 予防費	487,062	4,797	491,859	4,797	0	0	0
計	737,722	4,797	742,519	4,797	0	0	0



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費 補助金	4,797	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	4,797

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	1,260	010107 新型コロナウイルスワクチン追加接種事業費 (健康課)	4,797
12 委託料	3,537	11. 役務費 通信運搬費 郵便料金	1,260 1,260 1,260
		12. 委託料 委託料 健康管理システム改修等業務委託料	3,537 3,537 3,537